

第2回福光地域学校統合検討委員会

日時：令和6年12月2日（月）午後7時00分

場所：南砺市役所 別館3階大ホール

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

- (1) 福光地域学校統合案について

、
- (2) 今後のスケジュールについて

4. 次回委員会の日程 第3回検討委員会

日時：令和7年3月 日（ ） 19時～

場所：南砺市役所 別館3階大ホール

5. 副委員長のあいさつ

福光地域学校統合検討委員会 委員・事務局名簿

令和6年12月2日

1. 委員 22人

No.	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	齋藤 史朗	学識経験者	
2	副委員長	得能 金市	福光東部小学校教育後援会 会長	
3	委員	平野 信一	福光中部小学校教育後援会 会長	代理（渡邊 美和子）
4	委員	高瀬 須美夫	福光南部小学校教育後援会 会長	
5	委員	中田 健一	福光中部小学校PTA 会長	
6	委員	高倉 寛明	福光南部小学校育成会 会長	
7	委員	富田 新之介	福光東部小学校育友会 会長	
8	委員	高田 智洋	福光中学校PTA 会長	
9	委員	林 裕一	吉江中学校PTA 会長	
10	委員	嶋 潤之介	福光どんぐり保育園父母の会 副会長	
11	委員	石黒 梢	福光南部あおぞら保育園父母会 会長	
12	委員	森田 泰将	福光東部かがやき保育園父母の会 会計	
13	委員	海木 有紀	福光青葉幼稚園保護者会 会長	
14	委員	日光 司	喜志麻保育園父母の会 会長	
15	委員	戸成 博宣	福光地域地域づくり協議会 会長	
16	委員	船藤 幸輔	南砺市商工会福光支部青年部	
17	委員	舘 英二	福光地域体育協会 会長	
18	委員	坂本 博昭	南砺市文化協会福光支部 事務局長	
19	委員	久恵 文子	南砺市主任児童委員	
20	委員	高田 公美	福光中部小学校 校長	
21	委員	水口 賢	吉江中学校 校長	
22	委員	田嶋 原子	福光どんぐり保育園 園長	

2. 事務局

所属等	氏名
教育長	松本 謙一
教育部長	氏家 智伸
教育次長・教育総務課長	上野 容男
総合政策部 こども課長	溝口 早苗
教育総務課 副参事	山本 佳和
教育総務課 副参事	金谷 諭
教育総務課 主幹・学務係長	山田 浩司

3. オブザーバー

所属等	氏名
福光南部小学校 校長	安田 祐子
福光東部小学校 校長	山越 哲也
福光中学校 校長	蓑口 義裕
福光南部あおぞら保育園 園長	中川 晶子
福光東部かがやき保育園 園長	川合 留里

令和6年12月2日（月） 午後7時00分

南砺市役所舎 別館3階大ホール

スクリーン

得能 金市 副委員長 齋藤 史朗 委員長

副委員長

委員長

平野 信一 委員
代理 渡邊 美和子

○

中田 健一 委員

○

富田 新之介 委員

○

林 裕一 委員

○

石黒 梢 委員

○

海木 有紀 委員

○

戸成 博宣 委員

○

舘 英二 委員

○

久恵 文子 委員

○

水口 賢 委員

○

○ 高瀬 須美夫 委員

○ 高倉 寛明 委員

○ 高田 智洋 委員

○ 嶋 潤之介 委員

○ 森田 泰将 委員

○ 日光 司 委員

○ 船藤 幸輔 委員

○ 坂本 博昭 委員

○ 高田 公美 委員

○ 田嶋 原子 委員

事務局

溝口 早苗
（こども課長）

氏家 智伸
（教育部長）

松本 謙一
（教育長）

上野 容男
（教育総務課長）

報道関係

事務局

金谷 諭
（教育総務課副参事）

山本 佳和
（教育総務課副参事）

山田 浩司
（教育総務課主幹）

オブザーバー

安田 祐子
（福光南部小学校 校長）

山越 哲也
（福光東部小学校 校長）

蓑口 義裕
（福光中学校 校長）

中川 晶子
（福光南部あおぞら保育園 園長）

川合 留里
（福光東部かがやき保育園 園長）

福光地域 学校統合案

R6.12.2
南砺市教育委員会

1. 現行の状況

小学校	児童数
福光中部小学校	299人
福光南部小学校	100人
福光東部小学校	231人
小学校計	630人

※児童生徒数はR6.4.1現在

中学校	生徒数
福光中学校	163人
吉江中学校	161人
中学校計	324人
小・中合計	954人

2. 統合案の前提条件

- 1) 福光南部小学校は統合する。
 - ・ H28.3 第2次南砺市公共施設再編計画で、既に統合の方向性が示されている。
 - ・ 福光南部小学校単独の中学校区がなく、福光中学校区、吉江中学校区の2つに分かれている。
 - ・ 校舎の老朽化。
- 2) 学校統合又は義務教育学校化により2校となる場合は、中学校区を基本とする。
- 3) 校舎は現行の校舎を用いることを基本とし、新築は行わない。
- 4) 統合等に要する改修等の経費は検討材料としない。

福光地域 学校統合案

3. 統合案

学校数	<パターン1> 小学校1校・中学校1校		<パターン2> 小学校2校・中学校1校		<パターン3> 義務教育学校 2校		<参考パターン> 城端地域を含む統合
概要	福光地域全域を校区とし、小学校、中学校ともに全学年において複数の学級を維持する。		小学校は全学年において単級（1クラス）とし、中学校は全学年において複数の学級を維持する。		現行の中学校区を維持し、全学年において単級（1クラス）とする。		
児童生徒数 (R6.4.1現在) ※特別支援級を除く	・小学校 583人 ・中学校 315人		・小学校 583人 福光中学校区 334人 吉江中学校区 249人 ・中学校 315人		・義務教育学校 898人 福光中学校区 492人 (前期 334+後期 158) 吉江中学校区 406人 (前期 249+後期 157)		
学級数 小学校・前期課程 ※特別支援級を除く	3学級	R 9まで	福光中学校区	吉江中学校区	福光中学校区	吉江中学校区	
	2～3学級	R16まで	2学級	R9まで	2学級	R6まで	
	2学級	R17から	1～2学級 1学級	R14まで R15から	1～2学級 1学級	R16まで R17から	
学級数 中学校・後期課程 ※特別支援級を除く	3学級	R 11まで	3学級	R 11まで		福光中学校区	
	2～3学級	R15まで	2～3学級	R15まで	2学級	R7まで	
	2学級	R16から	2学級	R16から	1～2学級 1学級	R13まで R14から	

福光地域 学校統合案

	＜パターン１＞ 小学校１校・中学校１校	＜パターン２＞ 小学校２校・中学校１校	＜パターン３＞ 義務教育学校 ２校	＜参考パターン＞ 城端地域を含む統合
法定上の教員数 (R17年度時点) ※特別支援級を除く	小学校 12学級 …13人 中学校 6学級 …10人 計 23人	小学校 ・福光中学校区 6学級…7人 ・吉江中学校区 6学級…7人 中学校 6学級 …10人 計 24人	義務教育学校 ・福光中学校区 前期課程 6学級 …7人 後期課程 4学級 …8人 教員加配 …1人 ・吉江中学校区 前期課程 6学級 …7人 後期課程 4学級 …8人 教員加配 …1人 計 32人	
通学区域	小中とも区域拡大	中学校は区域拡大	現行どおり	
その他		小学校校舎は一部を使用しない予定	・9学年対応の改修必要 ・吉江中学校区は教室数から福光東部小学校校舎を使用する	パターン３では対応が難しい

児童生徒数・学級数の推移

パターン 1

小学校 1 校、中学校 1 校

学級編成基準	小学校 35 名定員
学級編成基準	中学校 40 名定員

令和 6 年 4 月 1 日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

2 クラス

3 クラス

小学校 1 校、中学校 1 校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	10	6	7	6	11	8	12	12	21	19	19	12			
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
R 6	56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107	104
R 7		56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107
R 8			56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104
R 9				56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110
R 10					56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105
R 11						56	74	59	77	72	92	80	99	101	88
R 12							56	74	59	77	72	92	80	99	101
R 13								56	74	59	77	72	92	80	99
R 14									56	74	59	77	72	92	80
R 15										56	74	59	77	72	92
R 16											56	74	59	77	72
R 17												56	74	59	77
R 18													56	74	59

(R10) 小学校に 2 クラス
の学年が発生

(R12)中学校に 2 クラス
の学年が発生

全学年が 2 クラスとなる
(R16) 中学校、(R17) 小学校

R17年度には全学年が 2 クラスとなる

児童生徒数・学級数の推移

パターン 2

小学校 2 校、中学校 1 校

学級編成基準	小学校 35 名定員
学級編成基準	中学校 40 名定員

令和 6 年 4 月 1 日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

1 クラス

2 クラス

小学校・福光中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	5	2	2	3	4	7	3	9	15	14	14	8			
R 6	24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50	49
R 7		24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50
R 8			24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59
R 9				24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57
R 10					24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67
R 11						24	30	29	44	39	62	44	54	62	50
R 12							24	30	29	44	39	62	44	54	62
R 13								24	30	29	44	39	62	44	54
R 14									24	30	29	44	39	62	44
R 15										24	30	29	44	39	62
R 16											24	30	29	44	39
R 17												24	30	29	44
R 18													24	30	29

(R10) 小学校に
単級の学年が発生

(R15) 全学年
が単級となる

小学校・吉江中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
南部小	5	4	5	3	7	1	9	3	6	5	5	4			
R 6	32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57	55
R 7		32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57
R 8			32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45
R 9				32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53
R 10					32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38
R 11						32	44	30	33	33	30	36	45	39	38
R 12							32	44	30	33	33	30	36	45	39
R 13								32	44	30	33	33	30	36	45
R 14									32	44	30	33	33	30	36
R 15										32	44	30	33	33	30
R 16											32	44	30	33	33
R 17												32	44	30	33
R 18													32	44	30

(R12) 全学年のうち
5 学年が単級となる

(R17) 全学年
が単級となる

将来的に小学校は全学年が 1 クラスとなる

児童生徒数・学級数の推移

パターン 2

小学校 2 校、中学校 1 校

学級編成基準	小学校 35 名定員
学級編成基準	中学校 40 名定員

令和 6 年 4 月 1 日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

2 クラス

3 クラス

中学校 1 校

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	10	6	7	6	11	8	12	12	21	19	19	12			
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
R 6	56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107	104
R 7		56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104	107
R 8			56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110	104
R 9				56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105	110
R 10					56	74	59	77	72	92	80	99	101	88	105
R 11						56	74	59	77	72	92	80	99	101	88
R 12							56	74	59	77	72	92	80	99	101
R 13								56	74	59	77	72	92	80	99
R 14									56	74	59	77	72	92	80
R 15										56	74	59	77	72	92
R 16											56	74	59	77	72
R 17												56	74	59	77
R 18													56	74	59

(R12)中学校に 2 クラス
の学年が発生

(R16) 中学校の全学年が
2 クラスとなる

R16年度には中学校の全学年が 2 クラスとなる

児童生徒数・学級数の推移

パターン 3

義務教育学校 2 校

学級編成基準	小学校 35 名定員
学級編成基準	中学校 40 名定員

令和 6 年 4 月 1 日現在 (人)
(特別支援級の児童生徒は含んでいない)

1 クラス

2 クラス

義務教育学校・福光中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	前期 1	前期 2	前期 3	前期 4	前期 5	前期 6	後期 1	後期 2	後期 3
中部小	19	28	27	41	35	55	41	45	47	36	53	49			
南部小	5	2	2	3	4	7	3	9	15	14	14	8			
R 6	24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50	49
R 7		24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59	50
R 8			24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57	59
R 9				24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67	57
R 10					24	30	29	44	39	62	44	54	62	50	67
R 11						24	30	29	44	39	62	44	54	62	50
R 12							24	30	29	44	39	62	44	54	62
R 13								24	30	29	44	39	62	44	54
R 14									24	30	29	44	39	62	44
R 15										24	30	29	44	39	62
R 16											24	30	29	44	39
R 17												24	30	29	44
R 18													24	30	29

(R10) 前期課程に
単級の学年が発生

(R15) 前期課程の
全学年が単級となる

(R18) 後期課程の
全学年が単級となる

義務教育学校・吉江中学校区

年齢	0才	1才	2才	3才	4才	5才	6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才
学年				年少	年中	年長	前期 1	前期 2	前期 3	前期 4	前期 5	前期 6	後期 1	後期 2	後期 3
東部小	27	40	25	30	26	29	27	42	33	33	33	49			
南部小	5	4	5	3	7	1	9	3	6	5	5	4			
R 6	32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57	55
R 7		32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45	57
R 8			32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53	45
R 9				32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38	53
R 10					32	44	30	33	33	30	36	45	39	38	38
R 11						32	44	30	33	33	30	36	45	39	38
R 12							32	44	30	33	33	30	36	45	39
R 13								32	44	30	33	33	30	36	45
R 14									32	44	30	33	33	30	36
R 15										32	44	30	33	33	30
R 16											32	44	30	33	33
R 17												32	44	30	33
R 18													32	44	30

(R12) 前期課程のうち
5 学年が単級となる

(R14) 後期課程の
全学年が単級となる

(R17) 前期課程の
全学年が単級となる

将来的に全学年が 1 クラスとなる

義務教育学校のメリット・デメリット等について

小学校と中学校の義務教育を9年間一貫して行う学校である義務教育学校は、一般論として、下記のメリット・デメリットが挙げられます。

メリット	デメリット
①自由度の高いカリキュラムを設定できる ・学年の区切りを柔軟に設定することができるため、中学校の学習内容を前倒しして学ばせたり、実施学年を入れ替えたりすることも可能になる。 ・学力向上の成果が期待されている。 ②教員同士の情報交換が容易になる (一人の校長、一つの教職員組織となり) ・児童生徒の学習状況や特性などが共有されやすく、適切できめ細やかな対応をとることができる。 ・学習面だけでなく、いじめ問題など生活面においても効果が期待できる。 ③中1ギャップの解消 ・小学校から中学校に上がる時、学習面や環境面、人間関係等に大きな変化が訪れるため、学校に馴染めずに不登校になってしまう子どもがいる。 ・日頃から中学生と触れ合えたり、学力のカリキュラムがひと続きになっていたりするため、スムーズに後期課程(中学校段階)へと移行することができる。 ④小学生と中学生に交流が生まれる ・小学生は中学生が行っている勉強や学校行事に興味を持つようになり、中学生はリーダーシップを発揮するようになる。 ⑤義務教育学校教員の配置(加配) ・学校段階間の連携を円滑に行うため教員を1名配置。(校長1名減のため増減なし)	①人間関係の固定化 ・9年間同じ学校にいるため、人間関係が固定化される。(1学年単級の場合) ・中1ギャップの解消により、中学生の不登校率を下げる効果があるとされているが、人間関係に悩んでいる児童生徒にとっては窮屈な学校生活となる。(いじめ問題対策など) ②転入・転出する児童生徒への対応 ・独自のカリキュラムに対応するための支援が必要となる。(南砺市では転入・転出に配慮したカリキュラム) ③【教員】小中両方の教員免許を取得する必要がある ※当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能 ・教員側のデメリットとして、両方の教員免許が必要となる。実際に指導するための研修の充実も課題とされている。 留意すべき事項(懸念される事項) ①他の小学校、中学校との間で学校間格差が生じないようにする配慮が必要 ②学校の統廃合のために安易に利用される懸念 ・開設にあたって、きちんとした小中一貫教育のカリキュラムが用意されているか ・保護者や地域住民の理解が得られているかがポイントになる。

義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違い

義務教育学校		小中一貫型小学校・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者
修業年限	9 年 (前期課程6年＋後期課程3年)	小学校 6 年、中学校 3 年	
組織・運営	一人の校長、 一つの教職員組織 教員の数を減らさずに 柔軟な教職員配置が可能	それぞれの学校に校長、教職員組織	
		小学校と中学校における教育を一貫して施すために、ふさわしい運営の仕組みを整えることが要件	
免許	原則小学校・中学校の 両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有	
教育課程	・ 9 年間の教育目標の設定 ・ 9 年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
設置・手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

福光地域学校統合案を踏まえての今後の進め方（案）

1. 学校統合の進め方（第 1 回検討委員会での決定事項）

児童生徒にとって、より良い教育環境となることを第一に考え学校統合を検討する。

＜手順＞

①統合後の学校数を決める



②統合後に使用する校舎を決める



③統合の時期をそれぞれ決める

2. 学校統合案説明会及び意見交換会の開催

本日説明した学校統合案について、福光中部小学校、福光南部小学校、福光東部小学校の 3 校区で説明会を開催し、説明後に意見交換会を開催いたします。

説 明：南砺市教育委員会

日 程：令和 7 年 1 月後半から

会 場：各校区の小学校

＜意見交換会の進め方＞

①教育委員会から統合案の説明と質疑応答

②団体ごとに教室や会議室に分かれて意見交換会を開催し意見徴収

＜日程調整の方法＞

①各小学校区 PTA、教育後援会を中心に日程を調整

②校区のない団体等には、3 カ所の開催日が決まり次第お知らせし、調整のうえ、いずれか 1 か所に集まり参加

3. 意見のとりまとめ

統合案について、意見交換会での意見や後日会議などを開催いただき、各団体等での意見集約をお願いします。次回統合検討委員会の資料とさせていただきます。

提出様式 ： 1 2 月末を目途に送付いたします。

提出締切り：令和 7 年 2 月末